

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 |
| 【会社名】 | 鴻池運輸株式会社 |
| 【英訳名】 | Konoike Transport Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 |
| 【電話番号】 | 06(6227)4600(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理本部本部長 大淵 和夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 |
| 【電話番号】 | 06(6227)4600(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務経理本部本部長 大淵 和夫 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年12月21日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2019年1月6日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2021年1月5日 |
| 【発行登録番号】 | 30 - 近畿1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 40,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 40,000百万円 (40,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月27日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2の規定に基づくもの)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの)を2019年6月27日に近畿財務局長へ提出いたしました。これらの臨時報告書の提出により、当該書類を2018年12月21日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。